

事例39 後期高齢者 入院外(低所得 I) (マル長) ・公費(自立支援更生医療)

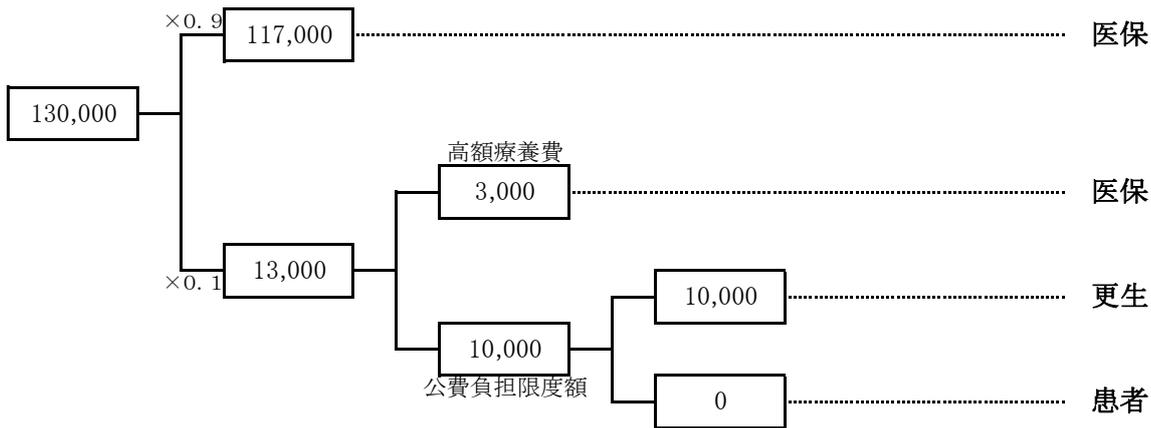
後期

訪問看護療養費明細書										6 訪問	3 後期	3 3 併	8 高齢一					
-										保険者番号	3	9						
公費負担者番号①	1	5						公費負担医療の受給者番号①										
公費負担者番号②	8	0						公費負担医療の受給者番号②										
氏名									特記	02 長								
職務上の事由																		
合 計	請求 円	130,000					※ 決定 円						負担金額 円	10,000		※高額療養費 円		
	公費①												0	※公費負担金額 円	備考		←低所得で高額療養費が現物給付された場合に記載	
	公費②	130,000											0	※公費負担金額 円	低所得 I			

※ マル長で低所得の場合(併用) →高額療養費が発生しているので、「保険」の「負担金額」欄に支払を受けた一部負担金額を記載
 [療養の給付]

→国保における単県医療費併用の場合は、限度額適用認定証の所得区分の限度額が適用されるが、この事例では国公費の15公費も同時に提示されているので、国公費を優先させる

→15公費併用の場合は、一般の所得区分の限度額(12,000円)が適用されるが、この事例では02長も同時に提示されており、その限度額=10,000円の方がより低額なので、10,000円が現物高額となる



〈保険〉後期高齢者医療被保険者証 定率1割

〈限度額適用・標準負担額減額認定証〉低所得者 I (自己負担限度額8,000円)

〈高額療養費〉特定疾病受療証(マル長) 高額限度額 10,000円

〈公費①〉15(更生医療) 定率1割 月額自己負担限度額 0円

〈公費②〉単県80 定率1割 低所得 I (一部負担上限額 1,000円)

高額療養費
 (130,000円×0.1) - 10,000円=3,000円

合計	
医保	120,000 円
(高額再掲)	3,000 円)
更生	10,000 円
患者	0 円
単県80	0 円
患者(最終)	0 円

→そもそも患者負担額が0円の為、単県80の給付なし
 (ただし、単県80の受給者証の提示があった場合、レセプトに記載)